

四半期報告書

(第16期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

トレンダーズ株式会社

東京都渋谷区東三丁目9番19号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 8
 - 四半期連結損益計算書 8
 - 四半期連結包括利益計算書 9

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 伊久男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 コーポレートDiv.担当 黒川 涼子 (戸籍名：佐々井 涼子)
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 コーポレートDiv.担当 黒川 涼子 (戸籍名：佐々井 涼子)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	1,560,819	1,143,142	2,020,214
経常利益又は経常損失(△) (千円)	115,016	△48,152	143,402
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	62,574	△10,124	60,835
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	62,574	△14,833	60,835
純資産額 (千円)	1,667,703	1,648,495	1,673,721
総資産額 (千円)	1,977,861	1,926,409	2,038,929
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	17.46	△2.77	16.93
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.76	—	16.29
自己資本比率 (%)	84.3	85.0	82.1

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.21	2.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、平成27年4月1日付で、スマートデバイスに特化したマーケティング戦略会社である株式会社Smarpriseを新たに設立いたしました。また、前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社H&BCは、平成27年4月30日付で全株式の譲渡が完了したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

これにより、当社グループは、当社及び子会社1社により構成されております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を「マーケティング事業」の単一セグメントに変更しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成28年2月3日付の取締役会において、連結子会社である株式会社Smarpriseの株式の一部を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、マーケティングPRサービス、メディアサービス、動画関連サービス及びスマートフォン関連サービスと4つのサービスを柱に事業を行っております。

平成26年度のPR業界全体の年間売上規模は948億円となり、平成24年度と比べ47億円増加し、市場規模は拡大傾向にあります（公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会調べ）。また、平成26年のスマートフォン広告市場規模は、3,008億円と前年比62%増（株式会社CyberZ/株式会社シード・プランニング共同調べ）と急成長しており、動画広告市場についても、平成27年の市場規模は前年比約62%増の506億円規模に達し、平成29年には1,093億円に到達する見通しです（株式会社サイバーエージェント/株式会社シード・プランニング デジタルインファクト共同調べ）。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間につきましては、各領域における新規サービス立ち上げ及び拡大の投資期間と捉え、引き続き積極的に先行投資を行ってまいりました。

マーケティングPRサービスでは、利益率を重視し、商品の販売見直し等を行うと同時に、市場拡大が続くInstagramマーケットにおいて、“衣”・“食”・“住”の分野に特化した影響力の強いインスタグラマーをネットワーク化したサービス「ライフ・インスタグラマー・ネットワーク（Life-Instagrammer Network、通称：LIN）」を展開し、大手企業を中心に引き合いが増えてまいりました。

またメディアサービスでは、訪日外国人観光客向けメディア「ZEKKEI Japan」において引き続きメディアの認知向上及びユーザー獲得に努めると同時に、メディアデータを元にした海外の国別ユーザーリアクションの予測ツールを提供開始し、企業のインバウンドマーケティングニーズに多角的に対応してまいりました。さらにギフト情報に特化したキュレーションメディア「Anny magazine」においては、順調に月間ユーザー数が増加すると共に、iOSアプリ版を正式にリリースし、記事に掲載された商品をギフトとして贈ることができる新機能「Anny dash」を搭載いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,143,142千円（前年同期比26.8%減）、営業損失は23,144千円（前年同期は営業利益115,768千円）、経常損失は48,152千円（前年同期は経常利益115,016千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は10,124千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益62,574千円）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループの事業を単一セグメントに変更したため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,649,800	3,651,600	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株 あります。完全議決権株式 であり、権利内容に何ら限 定のない当社の標準となる 株式であります。
計	3,649,800	3,651,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	3,649,800	—	544,647	—	523,647

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,648,300	36,483	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	3,649,800	—	—
総株主の議決権	—	36,483	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,145,707	812,768
受取手形及び売掛金	375,445	320,503
商品及び製品	39,488	91
繰延税金資産	9,476	22,184
その他	22,214	63,508
貸倒引当金	△4,625	△1,244
流動資産合計	1,587,707	1,217,812
固定資産		
有形固定資産	25,006	21,152
無形固定資産	70,907	61,411
投資その他の資産		
投資有価証券	300,000	573,237
その他	55,308	52,795
投資その他の資産合計	355,308	626,032
固定資産合計	451,222	708,597
資産合計	2,038,929	1,926,409
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	135,885	133,442
1年内返済予定の長期借入金	—	3,900
未払法人税等	42,738	1,830
ポイント引当金	14,057	6,578
返品調整引当金	6,915	—
その他	148,769	95,110
流動負債合計	348,366	240,862
固定負債		
長期借入金	—	16,100
資産除去債務	16,841	17,071
その他	—	3,880
固定負債合計	16,841	37,051
負債合計	365,207	277,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	544,547	544,647
資本剰余金	523,547	523,647
利益剰余金	605,626	569,957
株主資本合計	1,673,721	1,638,252
新株予約権	—	2,451
非支配株主持分	—	7,791
純資産合計	1,673,721	1,648,495
負債純資産合計	2,038,929	1,926,409

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	1,560,819	1,143,142
売上原価	840,471	533,138
売上総利益	720,347	610,003
返品調整引当金繰入額	9,490	—
差引売上総利益	710,857	610,003
販売費及び一般管理費	595,088	633,148
営業利益又は営業損失(△)	115,768	△23,144
営業外収益		
受取利息	7	505
助成金収入	—	2,000
法人税等還付加算金	304	—
その他	236	133
営業外収益合計	548	2,639
営業外費用		
支払利息	1,213	884
投資事業組合運用損	—	26,762
その他	88	—
営業外費用合計	1,301	27,647
経常利益又は経常損失(△)	115,016	△48,152
特別利益		
関係会社株式売却益	—	36,036
特別利益合計	—	36,036
特別損失		
固定資産除却損	2,760	—
リース解約損	1,008	—
減損損失	8,118	8,727
特別損失合計	11,887	8,727
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	103,129	△20,843
法人税、住民税及び事業税	48,587	1,852
法人税等調整額	△8,033	△7,862
法人税等合計	40,554	△6,009
四半期純利益又は四半期純損失(△)	62,574	△14,833
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△4,708
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	62,574	△10,124

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	62,574	△14,833
四半期包括利益	62,574	△14,833
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,574	△10,124
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△4,708

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社H&BCは、平成27年4月30日付で全株式の譲渡が完了したことにより、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

また、第1四半期連結会計期間より、平成27年4月1日付で新たに設立した株式会社Smarpriseを連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	13,689千円	14,858千円
のれん償却額	2,928千円	2,928千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,544	7	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	ソーシャルメディアマーケティング事業	H&BC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,399,857	160,962	1,560,819	-	1,560,819
セグメント間の内部売上高又は振替高	531	548	1,080	△1,080	-
計	1,400,388	161,510	1,561,899	△1,080	1,560,819
セグメント利益又は損失(△)	375,812	△14,200	361,612	△245,843	115,768

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△245,843千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ソーシャルメディアマーケティング事業において、当社サービスであるAmazeは、平成26年8月末日をもってwomediaにサービス統合いたしました。これに伴い、統合後使用見込みのないソフトウェアの減損損失を計上しております。

当該特別損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては8,118千円であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社グループは、マーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

前連結会計年度において当社グループは、「ソーシャルメディアマーケティング事業」と「H&BC事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、第1四半期連結会計期間より「ソーシャルメディアマーケティング事業」を「マーケティング事業」と名称を変更し、単一セグメントに変更しております。

この変更は、「H&BC事業」を運営していた株式会社H&BCの全株式を譲渡したことにより連結子会社に該当しなくなったため、連結の範囲から除いたことによるものです。また、セグメント名称変更によるセグメント情報等に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	17円46銭	△2円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	62,574	△10,124
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	62,574	△10,124
普通株式の期中平均株式数(株)	3,584,147	3,649,680
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円76銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	—	—
普通株式増加数(株)	148,835	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な子会社の株式の譲渡)

当社は、平成28年2月3日付の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社Smarprise（以下「Smarprise社」といいます）の株式の一部をユナイテッド株式会社（以下「ユナイテッド社」といいます）へ譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、平成28年2月4日に株式譲渡が完了いたしました。

今回の株式譲渡により、Smarprise社は、連結子会社から関連会社となります。

(1) その旨及び理由

当社は、Smarprise社の成長を今後最大加速させるためにはアドテクノロジーの豊富な知見と実績を有する企業との資本業務提携が有益であると判断し、スマートフォンアプリ事業及びスマートフォン広告に特化したアドテック事業を主力事業とするユナイテッド社に、当社が保有するSmarprise社株式の一部譲渡をすることを決議いたしました。

当社は引き続きSmarprise社の株式を保有し、取締役会にも役員を派遣するなどSmarprise社及びユナイテッド社との協力関係を築くことにより、Smarprise社の企業価値の最大化を図るとともに、それによる当社の資産価値の向上に努めてまいります。

(2) 売却する相手の名称

ユナイテッド株式会社

(3) 売却の時期

平成28年2月4日

(4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称：株式会社Smarprise

事業内容：スマートデバイスメディア事業、スマートデバイスマーケティング事業

取引の内容：広告商材の仕入れ

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分割合

① 株式数 400株

② 売却価額 80,000千円

③ 株式売却益 67,533千円

④ 売却後持分割合 35%

(6) その他の事項

Smarprise社は、平成28年2月8日付でユナイテッド社を引受先として250株の第三者割当増資を実施しています。その結果、Smarprise社の第三者割当増資後における当社の持分割合は28%となります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

トレンダーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 恭 仁 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレンダーズ株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月3日に、連結子会社株式の一部を譲渡する株式譲渡契約を締結したことにより、同社は連結子会社から関連会社となる。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡本 伊久男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目9番19号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岡本伊久男は、当社の第16期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。